

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
理学・作業名古屋専門学校		平成14年3月29日		亀山 洋一郎		〒 460-0002 (住所) 愛知県名古屋市中区丸の内3-14-1 (電話) 052-228-2200				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人たちばな学園		平成3年9月24日		理事長 中島恒雄		〒 460-0002 (住所) 愛知県名古屋市中区丸の内2-6-4 (電話) 052-222-5631				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
医療	医療専門課程	作業療法学科	-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度					
学科の目的	<p>身体、精神、発達障害により生活のしづらさを感じる方がその方らしい生活ができるよう、医療と福祉に加え心理学の知識と技術を持ったリハビリスタッフの育成は、現代社会における急務の課題である。本校の作業療法学科は、身体又は精神に障がいのある者に対し、主としてその応用的動作能力、または社会適応能力の回復を図るため、手芸・工作その他の作業やリハビリテーションを行う作業療法士を養成する学科である。また、当学科では、作業療法に関するカリキュラムに加え、2023年度より東京福祉大学 通信教育部 心理学部 心理学科にも同時入学し、学士、作業療法士と共に心理学の専門知識や技術をもった認定心理士を取得した人材を育成する。</p>									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>【取得可能な資格】作業療法士国家試験受験資格、認定心理士(※)、社会福祉主事任用資格(※)、児童指導員任用資格(※)、児童福祉司任用資格(※)、身体障害者福祉司任用資格(※)、知的障害者福祉司任用資格(※) ※ 大学卒業時に取得可能 【中退率】12.3%(令和4年度実績)</p>									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技			
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,705 単位時間 単位	1,920 単位時間 単位	750 単位時間 単位	1,035 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位		
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)						
160人	78人	0人	0%							
就職等の状況	■卒業者数(C)		6人							
	■就職希望者数(D)		6人							
	■就職者数(E)		6人							
	■地元就職者数(F)		6人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生)		病院、老人保健施設等								
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年11月1日 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/accreditation/</p>									
当該学科のホームページURL	https://nagoya-college.ac.jp/rigaku/course/sagyo/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		3,705 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		855 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間								
うち必修授業時数		3,705 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		855 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)									
	総授業時数		単位							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位								
うち必修授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計				6人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

リハビリテーションに対するニーズや期待が年々高まる一方、専門知識・技術の履修のみならず職業人として資質も求められており、養成校の果たすべき役割はますます重要になっている。そこで、企業等との連携を深め、よりよい専門教育を遂行できるよう努めるべきである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

年2回以上、教育課程編成委員会にて教育課程・授業科目等についての意見交換し、そこで出された意見をまとめた事項を学校長に提言し、学校長または教育内容の必要性を精査し理事会の審議に付し、教育課程の編成にフィードバックさせる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮内 公平	医療法人康誠会 副理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
鈴木 研	並木病院 リハビリテーション科科长	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
東 久也	総合大雄会病院 リハビリテーション科主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
中島 範	学校法人たちばな学園 理事・評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
中島 恒雄	学校法人たちばな学園 理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
亀山 洋一郎	理学・作業名古屋専門学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
橋本 寛	学校法人たちばな学園 理事・評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
北川 登	社会福祉法人樫の木福祉会 理事長 元東京福祉大学教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
小林 誠	学校法人たちばな学園 法人事務局長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
中山 利徳	東京福祉大学名古屋キャンパス 入学課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
村田 薫克	理学・作業名古屋専門学校 理学療法学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
中村 千紘	理学・作業名古屋専門学校 作業療法学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (12月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年12月16日 15:00～16:10

第2回 令和5年3月10日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生に示しているカリキュラムマップを会議資料とし、科目編成や内容について意見が出された。特に、臨床実習に向けての授業内容の充実や実習事前・事後指導のあり方について意見交換があった。他校の様子や動向、臨床現場での現状や課題等、外部委員からの意見を参考にし、臨床で活躍している先生方に講義や実技演習を依頼し、実践的教育を実施している。また、大学併修が社会福祉学部から心理学部に変更したことによりカリキュラムが大幅に変更となった。心理系の教員の手配等、今後検討する予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 臨床実習は医療・福祉分野の教育でも重要な位置を占めている。学校だけで学べる知識や技術はわずかなものであり、臨床の場で実際に学ぶことは学生にとって貴重な時間となっている。学生が「患者様から学ぶ」という基本的な心構えの育成を重視している。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 多様な専門職に接したり、臨床実習指導者と接する中で、理学療法士の役割や機能を理解し、最終的に医療・福祉に関わる理学療法士としての専門性を身につける。臨床実習指導者による学校規程の評価用紙での成績評価ならびに次期実習地への施設間連絡表などにより、学校対実習地、実習地对実習地での学生の優位点や問題点を情報共有している。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ	病院・施設の組織機構を知り、多様な専門職に接することを通して、チーム医療やリハビリテーションにおける作業療法の役割と機能を理解する。また、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションにおける作業療法士の役割と機能を理解する。	愛知医科大学メディカルセンター、岩屋病院、みたき総合病院等
見学実習Ⅱ	病院・施設の組織機構を知り、多様な専門職に接することを通して、チーム医療やリハビリテーションにおける作業療法の役割と機能を理解する。また、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションにおける作業療法士の役割と機能を理解する。	かわな病院、鶴飼リハビリテーション病院、デイサービスはなのき名東香流店等
評価実習	臨床実習指導者の下で、評価に関する知識、技術を用い、基本的な評価の実施から問題点の抽出及び治療計画の立案(目標設定)ができるようになること。	さくら総合病院、寿光会中央病院、小林記念病院等
総合実習	修得した知識・技術を臨床現場に応用し、臨床実習指導者の下に、評価の実施、治療計画の立案、治療の実施、検証までの一連の基本的理学療法・作業療法を実施できるようになること。 また、保健・医療・福祉に関わる理学療法士・作業療法士としての専門性を身につけること。	介護老人保健施設トリトン、国立長寿医療センター、福井厚生病院等
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実習先のバイザーから、現場での学生指導内容を確認し、共通化を図る。共通した指導方針に基づいて、具体的な教員の授業、実技等の内容をバイザーと打ち合わせ、教員の資質を高め、授業の質の向上を図る。就業規則第2章 服務規律に「教職員は、その職務遂行のため、自発的研修に励み、かつ理事長又は校長の行う研修、講義または理事長または校長の指定した各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。また、理事長または校長の講義のノート、レポート、試験、研究課題が課せられる時は進んで出席し、良い研修・研究成果をあげるよう努力しなければならない」とあり、毎年1回開催される理学療法士学術大会、学園合同教員研修会、茶屋四郎次郎記念学術学会などに参加している。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第56回日本作業療法学会	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間:	2022年9月17日(土)～18日(日)	対象: 作業療法士
内容:	作業療法の実践研究と発表、シンポジウム	
研修名:	第64回老年社会科学会	連携企業等: 日本老年社会科学会
期間:	2022年7月2日(土)～3日(日)	対象: 高齢者の医療・福祉・研究に従事する人
内容:	地域高齢者の介護予防、生活の質QOLの分析・対策など	
研修名:	就労支援作業療法カンファレンス	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間:	2023年3月19日(日)	対象: 作業療法士
内容:	就労希望の対象者への支援方法の発表	

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 作業療法における協業・後輩育成	連携企業等: 日本作業療法士協会	対象: 作業療法士
期間: 2022年7月5日(火)		
内容: 新人作業療法士への教育について		
研修名: MTDLP基礎研修	連携企業等: 愛知県作業療法士会	対象: 作業療法士
期間: 2022年7月24日(日)		
内容: 実習でのMTDLP教育について		
研修名: 実践のための作業療法研究	連携企業等: 日本作業療法士協会	対象: 作業療法士
期間: 2022年8月4日(木)		
内容: 研究法について		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: MTDLP基礎研修	連携企業等: 一般社団法人愛知県作業療法士会	対象: 作業療法士
期間: 2024年1月28日(日)		
内容: MTDLP実践方法と記載方法		
研修名: ウェルフェア2023	連携企業等: 名古屋国際見本市委員会 等	対象: 福祉用具を使用する当事者、関連業務従事者 等
期間: 2023年5月26日(金)		
内容: 最新福祉用具の展示・紹介		
研修名: 第57回日本作業療法学会	連携企業等: 日本作業療法士協会	対象: 作業療法士
期間: 2023年11月10日(金)～12日(日)		
内容: 作業療法の実践研究と発表、シンポジウム		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 愛知県認知症希望大使支援者育成研修 ～認知症本人の思いを実現するために作業療法士ができること～	連携企業等: 愛知県作業療法士会	対象: 作業療法士
期間: 2023年8月19日(土)		
内容: 認知症の思いや作業療法士ができることについて		
研修名: MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等: 日本作業療法士協会	対象: 作業療法士、教員
期間: 2023年9月17日(日)		
内容: MTDLPの学生への指導方法について		
研修名: 第1回客観的臨床能力試験 外部講師養成研修	連携企業等: 理学・作業名古屋専門学校 同窓会	対象: 作業療法士
期間: 2023年4月15日(土)		
内容: OSCEにおける指導方法について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校教育法施行規則189条において準用する同規則67条に定める評価を行う。その際、学校関係者として企業等の役職者を参画させる。評価項目は「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に対応させ、客観性・透明性を高めるように努める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・人材育成像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価の低い項目について、現状と課題の意見交換が行なわれた。他学科と連携を取り、改善できるよう努めていく。また、コロナウィルス感染症の感染拡大が尾を引いている部分もあり、今後状況を見ながら改善していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
宮内 公平	医療法人康誠会 副理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
鈴木 研	並木病院 リハビリテーション科科长	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
東 久也	総合大雄会病院 リハビリテーション科主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員・卒業生
橋本 寛	学校法人たちばな学園 理事・評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	学校評議員
北川 登	社会福祉法人樫の木福祉会 理事長 元東京福祉大学教授	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
中山 利徳	東京福祉大学名古屋キャンパス 入学課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関連機関委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/>
公表時期: 2022年11月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育理念に基づき行っている教育活動・学生支援等の実践内容を企業等の学校関係者に対し、分かりやすく情報提供する。その際、客観性・透明性を高めることに努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	沿革、学科コース別卒業時取得資格、就職
(2) 各学科等の教育	学科紹介、教育システム、教育メソッド
(3) 教職員	学校パンフレット
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、キャリア支援、国家試験対策
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、ガイドブック
(6) 学生の生活支援	資格・就職(就職支援室のサポート)
(7) 学生納付金・修学支援	入学試験・学費、奨学金制度
(8) 学校の財務	決算書
(9) 学校評価	学校自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.nagoya-college.ac.jp/information/disclosure/>

公表時期: 都度

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			死生学	安楽死や自殺など、生命の尊厳を考えるとともに、宗教観、倫理観についても考察する。	1後	30	2	○			○	○			
2	○			人間関係学	チーム医療や患者様との関係づくりに求められるこれらの能力について身につけることができるよう講義を行う。	2後	30	2	○			○	○			
3	○			情報処理・統計学	日々進歩しているIT分野を自ら積極的に学び、活用できるよう基礎を学ぶ。統計処理を理解できるよう基本統計から有意差分分析まで幅広く講義を行う。	2前	30	2	○			○	○			
4	○			作業療法概論(研究法)	作業療法研究に必要な倫理的配慮を説明できる、適切にデータを収集・分析する事ができるよう学習する。	3後	30	2		○		○	○			
5	○			人間発達学	誕生から乳幼児期、児童期、青年期、成人期、老年期を経て、生涯を終える過程で生じる生理的、心理的発達について学習する。	1後	30	2	○			○	○			
6	○			医療英会話	作業療法の問診や実施する評価、集団作業療法でアクティビティを提供する際に用いる英語について学ぶ。	1後	30	2	○			○	○			
7	○			コミュニケーション論	患者様との面談力とともに背景となる情報を引き出す質問力を身につけることを目的とする。	1前	30	2	○			○	○			
8	○			解剖学Ⅰ	解剖学の役割・解剖学の歴史・研究方法について学び、組織学、脈管学、内臓学(呼吸器・消化器・泌尿器・生殖器・内分泌器の諸器官系など)、感覚器学、発生学へと展開する。	1前	30	2	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅱ	解剖学の役割・解剖学の歴史・研究方法について学び、組織学、脈管学、内臓学(呼吸器・消化器・泌尿器・生殖器・内分泌器の諸器官系など)、感覚器学、発生学へと展開する。	1後	30	1		○		○		○		
10	○			解剖学Ⅲ	運動器の解剖、機能を理解し、臨床に生かせるようにする。	1後	30	1	○			○		○		
11	○			体表解剖学Ⅰ	骨、関節、筋肉などの知識を標本などを使い、見て、触って、書いて覚える。	1前	30	1		○		○		○		
12	○			体表解剖学Ⅱ	骨、関節、筋肉などの知識を標本などを使い、見て、触って、書いて覚える。	1後	30	1		○		○		○		
13	○			生理学Ⅰ	基礎医学である身体の働きについて学習する。臓器や循環の生理学を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
14	○			生理学Ⅱ	生理学の神経、筋、呼吸・循環器などの身体を動かす機能を中心に学習する。	1後	30	1		○		○		○		
15	○			運動学Ⅰ	運動時に身体各部に作用する力を、解剖学・生理学の知識を基にして学び評価、治療理論のベースを作る。	1前	30	2	○			○		○		
16	○			運動学Ⅱ	運動器の解剖、生理学の再学習。バイオメカニズムの理解。	1後	30	1		○		○		○		

17	○		内科学	リハビリを行う上で必要となる主要な内科疾患について、病態・治療などを学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○
18	○		整形外科学	整形外科一般を学習する。脊椎疾患以外のすべてを講義する。整形外科の主として脊椎疾患に関する講義をする。	2 前	30	2	○			○		○
19	○		神経内科学	神経系の機能（運動、感覚、小脳系、錐体外路系、自律神経系、等）について理解する。	2 後	30	2	○			○		○
20	○		病理学	疾病の成因と転帰に関わる臨床解剖学を主眼とする形態学を学習する。	2 後	30	2	○			○		○
21	○		臨床薬学	薬についての基礎的な知識と共に疾患に対する薬物治療について理解する。	2 前	30	2	○			○		○
22	○		ヘルスプロモーション	健康を維持、増進していくため、健康の概念と変遷および現代社会の健康問題について学び、予防を含めたヘルスプロモーションについて学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○
23	○		小児科学・老年学	リハビリを行う上で必要となる主要な小児疾患について、病態生理治療などを学ぶ。高齢化の現状と課題、高齢者の生活環境と健康、加齢に伴う身体の生理的变化および老年期の代表的な健康障害を理解し、高齢者に接する際の基本事項を講義する。	2 後	30	2	○			○		○
24	○		リハビリテーション医学概論	解剖学・生理学・病理学の内容をその都度、テーマに適合させて補う形で進める。	1 後	30	2	○			○		○
25	○		保健医療福祉連携論	地域における保健医療福祉を学び、作業療法士が果たす役割および多職種連携について学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○
26	○		作業療法概論（基礎）	作業療法に関する基礎的および実践的な内容を習得する。	1 後	30	1	○			○		○
27	○		基礎作業学Ⅰ	作業の検討とよりよい作業提供をするため、アクティビティに対する作業療法士としての見方を学び、包括的作業分析レポートを作成する。	1 後	30	1	○			○		○
28	○		基礎作業学Ⅱ	患者様に対するアクティビティやレクリエーションを実施する際の計画の立案方法、準備や実際のプログラム実施について経験することで身につけるように支援する。	2 前	60	2	○			○		○
29	○		動作分析学	身体の運動の基礎となる解剖学や運動学の視点を発展させて、一連の動作を分析的に捉えるための知識・技術を学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○
30	○		作業療法管理学	作業療法士の勤務する領域とその領域における診療報酬の請求までの流れに加え、医療職として求められる職業倫理、作業療法の職場管理において求められる管理業務の基本を学ぶ。	3 後	30	2	○			○		○
31	○		作業療法評価法Ⅰ	各障害の症状に対して理解する、適切に評価する、障害に合わせた介入ができるようになることがOTとして必要な能力である。授業を通してこれらを習得する。	2 前	60	2	○			○		○
32	○		作業療法評価法Ⅱ	精神障害領域における各疾患に対する作業療法評価手技を学び、レポートとして表記できる能力を身につける。	2 後	30	1	○			○		○
33	○		作業療法評価法Ⅲ	身体機能面の検査測定方法について実技を交えて練習する。	2 後	30	1	○			○		○
34	○		医学情報処理学	画像を読み取り、疾患やみられるであろう症状と合わせて理解することを目標に講義を行う。	3 後	30	1	○			○		○

35	○	作業治療学Ⅰ (身体障害Ⅰ)	身体機能作業療法の基本的な治療原理と治療方法を理解し、各疾患、障害に対する作業療法を考えるための土台を作る。	3前	30	1	○		○	○				
36	○	作業治療学Ⅰ (身体障害Ⅱ)	身体障害領域において作業療法分野で関わる疾患について、疾患特性と疾患ごとの作業療法評価、治療法について学習する。	3前	60	2	○		○	○				
37	○	作業治療学Ⅰ (身体障害Ⅲ)	身体障害領域において作業療法分野で関わる疾患について、疾患特性と疾患ごとの作業療法評価、治療法について学習する。	3後	60	2	○		○	○				
38	○	作業治療学Ⅱ (精神障害Ⅰ)	精神障害の基礎知識を学ぶと共に、各疾患の特徴をICFにてまとめて表記できるように、知識の獲得を図る。	3前	30	1	○		○	○				
39	○	作業治療学Ⅱ (精神障害Ⅱ)	精神障害領域における作業療法評価と治療方法について学び、各疾患や症状に合わせた作業療法評価項目と治療プログラムを立案し、レポートとして表記できる能力を身につける。	3後	60	2	○		○	○				
40	○	作業治療学Ⅲ (発達障害Ⅰ)	発達障害領域の対象となる主な疾患・障害についての基本的な知識と障害の特性を学習する。	3前	30	1	○		○	○				
41	○	作業治療学Ⅲ (発達障害Ⅱ)	実際にあそびを体験しながら、どういった機能を伸ばすことができるのか分析する。	3後	60	2	○		○	○				
42	○	作業治療学Ⅳ (老年期障害Ⅰ)	高齢期作業療法を取り巻く社会の動向や特性について学ぶ。	3前	30	1	○		○	○				
43	○	作業治療学Ⅳ (老年期障害Ⅱ)	高齢化により増加した認知症患者への作業療法に対する評価から治療までを学ぶ。	3後	60	2	○		○	○				
44	○	義肢装具学Ⅰ	義肢装具の変遷、近年の適応、名称、種類及び構造、機能評価法を学び、義肢を使用する切断患者のリハビリテーションや装具を使用するリハビリテーションの実際について学習する。	3前	30	1	○		○				○	
45	○	義肢装具学Ⅱ	装具療法が用いられる上肢の疾患についての基礎的な知識を学ぶ。	3後	30	1	○		○				○	
46	○	総合演習	国家試験における出題率の高い領域について、過去問題を解きながら理解を深める。	4前後	##	8	○		○	○				
47	○	地域リハビリテーション学	地域で活動する作業療法士の職域と役割を理解する。介護予防の概念と作業療法士の取り組みについて理解する。	2前	30	1	○		○	○				
48	○	日常生活動作学	本人の状況を共有する為の指標となる評価方法としてのFIMや各疾患のADL支援を理解し実践できるようにする。	2前後	60	2	○		○	○				
49	○	生活環境論	疾患特性を理解しそれらがどのような機能障害を引き起こすのか予測できるようになる事、また疾患を抱えながらも環境を調整する事で再びやりたい作業を可能にする方法を身につける。	3後	30	1	○		○	○				
50	○	見学実習事前・事後指導Ⅰ	社会に出るものとしてのマナーや医療人としてのあり方を学んでいく。実習で必要とされる実技や知識の学習もする。	1後	45	1			○	○			○	
51	○	見学実習事前・事後指導Ⅱ	社会に出るものとしてのマナーや医療人としてのあり方を学んでいく。実習で必要とされる実技や知識の学習もする。	2後	45	1			○	○			○	
52	○	評価実習事前・事後指導	実習に対する心構えやデリーノート・レポートの書き方、評価項目の選定を行う。	3後	45	1			○	○			○	
53	○	総合実習事前・事後指導	実際に患者(利用者)様を治療するための事前学習と実習後の報告会を実施する。	4前後	45	1			○	○			○	

54	○	見学実習Ⅰ	病院・施設の組織機構を知り、多様な専門職に接することを通して、チーム医療やリハビリテーションにおける理学療法の役割と機能を理解する。	1後	45	1			○	○	○	○
55	○	見学実習Ⅱ	病院・施設の組織機構を知り、多様な専門職に接することを通して、チーム医療やリハビリテーションにおける理学療法の役割と機能を理解する。	2後	45	1			○	○	○	○
56	○	評価実習	臨床実習指導者のもとで、評価に関する知識、技術を用い、基本的な評価の実施から問題点の抽出ができるようになる。	3後	##	5			○	○	○	○
57	○	総合実習	これまでに修得した知識・技術を臨床場面に応用し、臨床実習指導者のもとで、評価の実施、治療計画の立案、治療の実施、検証までの一連の基本的理学療法を実施できるようにする。また、保健・医療・福祉に関わる理学療法士としての専門性を身につける。	4前後	##	12			○	○	○	○
58	○	心理学入門	簡便な心理学実験や心理テストなどの実践を通して、「心理学とは何か」といった入門学修を行なう。	1前	30	2	○		○		○	
59	○	心理学概論	発達心理学領域の人間の発達段階に関する内容について理解を深める。人格の諸理論、感覚・知覚・認知の特質、発達障害に関する基礎知識を習得する。	1前	30	2	○		○		○	
60	○	福祉と教育	福祉、教育、医療などを学ぶ教育の基礎を身に付ける。「読み、書き」を鍛錬しながら、これからの社会に必要な能力とは何か、現代社会で新たに求められている能力とは何かを探求する。	1後	30	2	○		○		○	
61	○	社会学概論	社会学の基本的な考えかたと対象について幅広く学修する。	1前	30	2	○		○		○	
62	○	心理学研究法	心理学の主要な内容とも言える感覚・知覚・学習・認知・人格・社会について、実験・調査などの実証的研究法を学ぶ。	3前	30	2	○		○		○	
63	○	心理的アセスメント	心理的アセスメントの目的及び倫理、心理的アセスメントの観点及び展開、心理的アセスメントの方法、適切な記録及び報告について学修する。	2前	30	2	○		○		○	
64	○	心理学統計法	心理学で用いられる統計手法について、その基本的な考え方や理論を学び、統計に関する基礎的な知識を習得できるよう、心理学における統計の概要を理解する。	1後	30	2	○		○		○	
65	○	心理学実験	心理学における実験法の意義をよく理解した上で、実験計画の基本的な枠組みと立案方法を、実際にその展開を参照しながら学んでいく。	2後	60	2	○		○		○	
66	○	教育・学校心理学	事例にのっとり、それらの知識をいかに教育の実践に役立てていくのか検討し、教育現場において生じる問題及びその背景、教育現場における心理社会的課題及び必要な支援を学ぶ。	2前	30	2	○		○		○	
67	○	発達心理学	各ライフステージにおける発達課題や、障害や虐待など発達を阻害する要因について学び、生涯を見通した支援ができるようになることを目標とする。	1後	30	2	○		○		○	
68	○	臨床心理学概論	心理アセスメントの様々な側面と方法について学ぶ。臨床心理学的実践の様々な領域についての学修を重ね、実践的な臨床心理学的視点や思考方法を身につけていく。	1前	30	2	○		○		○	
69	○	心理学的支援法（基礎）	カウンセリングの歴史、概念、意義、適応及び限界やカウンセリングの土台となる人間の心のメカニズムについて理解する。	1後	30	2	○		○		○	
70	○	心理学的支援法（演習）	精神分析、来談者中心療法、行動療法（認知行動療法）の三つを中心に学修していく。	2後	30	2	○		○		○	

71	○	知覚・認知心理学	認知心理学のうち、注意、パターン認知、作動記憶、長期記憶、言語理解、思考などの領域に関して理解する。	2 前	30	2	○	○	○											
72	○	障害者・障害児心理学	人間的視点から、障害児・者としていかに生きるか、その家族としていかに生きるか、それを専門家としてどのように支えるのかについて考察を進める。	2 後	30	2	○	○	○											
73	○	社会・集団・家族心理学 (社会・集団)	実験や調査データに基づきながら、社会心理学について学び、対人関係や集団における人の意識・態度と行動についての心の過程について考える。	2 前	30	2	○	○	○											
74	○	心理学を活かしたキャリアデザイン	自分の「キャリア」(職業を中心とする)について、主体的に考えるための基礎を身に着けることを目的とする。	1 後	30	2	○	○	○											
75	○	心理学を活かしたキャリアマネジメント	心理学を活かした将来展望やキャリア形成について、より具体的に考える。	2 後	30	2	○	○	○											
76	○	学習・言語心理学	行動療法や行動分析の手法の基本でもある条件づけを中心に取り上げ、人の行動が変化する過程、言語の習得における機序について学ぶ。	1 後	30	2	○	○	○											
77	○	神経・生理心理学	生理学的変化を支える脳の働きを中心に据えながら、心理的機能と生理的機能の関連性についての知見を学修する。	3 前	30	2	○	○	○											
78	○	感情・人格心理学	人間とは何か、人間の本質を理解し、自己理解だけでなく、他者を理解し、人を見る目を養成することが目標である。	3 前	30	2	○	○	○											
79	○	心理学的支援法(心理療法)	精神分析的療法、クライアント中心療法、行動療法、認知行動療法、家族療法、芸術療法、森田療法、内観療法、集団心理療法などの考え方を学ぶ。	3 後	30	2	○	○	○											
80	○	社会・集団・家族心理学(家族)	家族を普遍的固定的な存在としてとらえるのではなく、変動可能な動的な存在として、あるいは開かれたシステムの一部としての家族という見方を学ぶ。	3 後	30	2	○	○	○											
81	○	精神疾患とその治療	精神疾患やこころの在り方の分析・治療の基本を学ぶ。	2 後	30	2	○	○	○											
合計					81	科目	155 単位(単位時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件: 全科目履修の上、合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 定められた配当年次、学期に授業に出席すること。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。